

2020年7月28日

## 「不動産業におけるコンプライアンス(職業倫理)確立に関する講演会 報告会」(大阪)

## 開催のご報告

～「不動産コンサルティングマスター」および「宅建マスター」資格のブランド確立に向けて～

推進センターは、7/22(水)に大阪で「不動産業におけるコンプライアンス(職業倫理)確立に関する講演会 報告会」を開催いたしました。(聴講者：約50名・会場：全日大阪会館)

## ◆目的

当報告会開催の目的は、1月14日に開催した「不動産業におけるコンプライアンス(職業倫理)確立に関する講演会」(東京)で発表した「公認不動産コンサルティングマスター」および「宅建マスター」両資格における倫理規程及び資格更新制度の厳格化について、全国の両資格保有者へ広く周知し、深く理解していただくことです。

## ◆内容



当センター教育事業部長 真鍋茂彦



第一部では、最初に当センター教育事業部長 真鍋茂彦が、1月14日の講演会の有識者講演の抜粋版動画を再生しながら当日の各登壇者の発言要旨を解説。6月22日に第1回宅建マスター認定資格「倫理審査会」が開催され倫理規程違反に該当する処分案について具体的に審議されたことも報告しました。

次に、宅建マスター認定資格 倫理審査委員であり、1月14日の講演会のパネリストでもある竹井英久氏(株式会社アトリウム 代表取締役会長)、同じく宅建マスター認定資格 倫理審査委員の妹尾和江氏(リジュネビルド株式会社 代表取締役)に登壇いただき、1月14日のパネルディスカッションから5つのテーマで抜粋した動画を視聴しながら、真鍋との質疑応答でコンプライアンスの考え方について意見を述べていただきました。



竹井英久氏



妹尾和江氏

不動産流通推進センターホームページ  
<https://www.retpc.jp/>

&lt;ニュースリリース問い合わせ先&gt;

公益財団法人 不動産流通推進センター  
事業推進室 TEL: 03-5843-2075



第二部では、竹井英久氏が「これからの不動産仲介 情報産業への道＝コンプライアンス」をテーマに講演。不動産業界におけるコンプライアンスについて、おとり広告、両手問題や囲い込みなど、具体的な問題点を挙げ、業界の現状と今後のコンプライアンスの考え方についてお話しいただきました。

当報告会は、9月2日（水）に福岡（天神ビル）でも「不動産コンサルティングマスター」および「宅建マイスター」の資格保有者を聴講対象に開催する予定です（申込みは[こちら](#)から）。

### 【聴講者の声（一部）】

- ・映像と登壇者による進め方が斬新である。
- ・コンプライアンスを単に法令遵守という言葉に留めず、社会の要望に応える事という考え方がわかりやすかった。
- ・ビジネスに取り組む者としての原則論として共感する。
- ・コンプライアンスを営業の強みにするということが勉強になりました。
- ・うなずけることばかりで、竹井先生と今日お会いできてとても嬉しく思います。

### ◆実施概要

講座名：「不動産業におけるコンプライアンス（職業倫理）確立に関する講演会 報告会」

日 時：7月22日（水）13時30分～16時30分（開場13時00分）

会 場：全日大阪会館 多目的ホール（大阪市中央区谷町1-3-26）

### ◇プログラム

【第一部】1/14「不動産業におけるコンプライアンス(職業倫理)確立に関する講演会」の報告

真鍋 茂彦／公益財団法人 不動産流通推進センター教育事業部長

（パネラー）株式会社アトリウム 代表取締役会長 竹井 英久氏

（パネラー）リジュネビルド株式会社 代表取締役 妹尾 和江氏

【第二部】「これからの不動産仲介 信頼産業への道＝コンプライアンス」

竹井 英久氏／株式会社アトリウム 代表取締役会長

以上